

【 会 議 録 （ 概 要 ） 】

実施日時： 令和6年(2024年)8月19日(月) 午後2時40分～午後4時45分

会議名	令和6年度第1回越谷市行政経営審議会	実施場所	越谷市役所本庁舎4階 庁議室
件名 /議題	【令和6年度第1回会議】 1 開会 2 審議会会長及び会長職務代理者の選出 3 諮問 「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について 4 議事 (1)協議事項 「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について (2)報告事項 ① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和5年度進捗状況について(政策課) ② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和5年実績報告書(案)について(行政管理課) ③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和5年度実施事業)報告書(案)について(行政管理課) 5 その他 6 閉会		会議資料: (■有 □無)
出席者等	出席委員 (五十音順) 浅野委員、川澄委員、後藤(君)委員、後藤(孟)委員、斉藤委員、酒井委員、鈴木委員、妹尾委員、高橋委員、戸張委員、馬場委員、安原委員、山下委員、山本委員 欠席委員 青木委員 事務局 野口行財政部長、野沢行政管理課長 行政管理課:和田調整幹、久保主幹、菅澤主事 政策課:野口政策課長、岩崎主任、大久保主任 傍聴人 なし		
会議資料	・資料1-1 使用料等のあり方に関する基本方針 新旧対照表 ・資料1-2 使用料等のあり方に関する基本方針(改正案) ・資料1-3 使用料等のあり方に関する基本方針(現行) ・資料2 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画進捗状況報告書(令和5年度) ・資料3-1 第7次越谷市行政改革大綱 令和5年度取組結果報告書(案) ・資料3-2 越谷市行政改革の取組実績 ・資料4 事務事業評価(事後評価)実施結果報告書(案)(令和5年度実施事業) ・参考資料1 使用料等の見直しについて 概要 ・参考資料2 第5次越谷市総合振興計画(本編) ・参考資料3 第7次越谷市行政改革大綱及び実施計画 ・参考資料4 事務事業評価(事後評価)対象事業(令和5年度実施事業) ・参考資料5 越谷市行政経営審議会設置条例 ・越谷市 Liqlid(市民参加型オンラインプラットフォーム)チラシ ・事前質問回答一覧		

●主な意見等

【令和6年度第1回会議】

4 議事

(1)協議事項 「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について

- ・ 近隣等比較考慮の調整について、分かりにくいため説明を加えた方がよい。
- ・ 原価算定の対象経費に退職手当引当金も加えた方がよい。
- ・ 原価の動向を毎年把握し、可能であれば市民に周知することが望ましい。
- ・ 公の施設の定義について記載することが望ましい。
- ・ 現行の基本方針において、耐用年数経過後もコストから減価償却費を除くことなく計上するとの記載があるが、疑問である。

(2)報告事項

① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和5年度進捗状況について(政策課)

- ・ 活動指標・KPIについて、例えば四半期等の短い期間で進捗管理をした方がよい。
- ・ 各年度の目標値や今後の見通しの説明を入れる等して、見せ方の工夫をした方がよい。

② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和5年実績報告書(案)について(行政管理課)

- ・ 特になし

③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和5年度実施事業)報告書(案)について(行政管理課)

- ・ 必要性、有効性、効率性の観点による評価結果が総合評価にどのように紐づいているのか分かりにくい。
- ・ 外部評価者の指摘内容が妥当かどうか疑問である。
- ・ 消防団員の人数、活動状況、消防自動車等の設備について、資料があればいただきたい。

会議録(要旨)

1 開会

2 審議会会長及び会長職務代理者の選出

越谷市行政経営審議会設置条例の規定に従い、安原陽平委員が会長に、鈴木俊昭委員が会長職務代理者に選出された。

3 諮問「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について

福田市長から安原会長に諮問を行った。

4 議事

議事に入る前に傍聴人がいないことを確認した。

(1)協議事項

「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について

「使用料等のあり方に関する基本方針」の改定案について、会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

協議事項に対する意見・質疑等

○委員

全体的な改定の方向性として、分かりやすく説明するという観点は非常に良いと思います。いくつか中身についてコメントさせていただければと思います。

まず、資料1-1の3ページ、使用料等の算式について、「原価×受益者負担割合±近隣等比較考慮」によって使用料等が決定するという算式としては分かりやすいのですが、近隣等比較考慮という調整は実際どのように検討するのかというところが不透明なため、考え方が示せるのであれば説明を加えた方が良いと思います。近隣等比較考慮の調整によって出てきた数字が何なのか、非常に分かりにくいと思います。また、近隣団体と比較する場合、その近隣団体はどこなのか、地理的状況や人口構成、サービスの提供度合い等が越谷市と同等の団体なのかというところを記載しておく、どのような調整がされているのかがより分かりやすく伝わるのではないかと思います。

次に、4ページ、原価算定の対象経費の内訳の部分についてです。1点目として、減価償却費を含めたことは非常に良いと思います。サービスを提供する施設の価値の減少分は料金回収すべきと考えていますが、退職手当をどうするのかというところがあります。官庁会計では退職した年度に費用が発生しますが、各年度の退職者数や退職職階によって金額の変動があるため地方公会計で係数算定されていると思いますが、減価償却費を加えているのであれば退職手当引当金も加味した方が良いと思いました。

次に、16ページ、(9)使用料等の見直しの周期について原則5年ごととなっていますが、現行の方法では5年後まで特に情報発信されないだろうと思っております。原価の算定方法は過去の実績を捉えて集計するケースが多くなるとは思いますが、原価は毎年変動しますので、見直した結果の状況が毎年どのように変化しているのか、動向を把握していくことが望ましいと思います。市民が払う料金と市が負担する費用の両方を見せることで、より市民の理解が得られるのではないかと思いますので、見直した結果を審議会での情報提供や、可能であれば市民に周知していくことが望ましいと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。先ほど諮問させていただきましたが、今のご意見を答申の中に盛り込むかどうかも含めて委員の皆様でご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

公の施設とはどのようなものかという基本的なところを押さえる必要があると思います。地方自治法における住民の福祉の増進のために設置されたのが公の施設であるため、多くの市民が安く健康増進のために使う施設等については、民間企業が同様の施設を設置したとしてもそれに合わせるのは行きすぎではないかと思います。原価については考えていく必要があると思いますが、原価だけで考えることは、行政としては少し難しい問題があるのではないかと思います。資料1-3の現行の基本方針では、1ページの「はじめに」という部分に今の話と関連する内容が記載されていますが、改正案には入っていません。やはり、民間企業とは違うわけですから、公の施設とは何なのかを記載したほうが良いと思います。原価だけにこだわってしまうと、民間に全部任せてしまえば良いという暴論に繋がりますので、このあたりは少し慎重にあるべきじゃないかと思っています。

○委員

資料1-3の5～6ページに減価償却費の考え方が記載されていますが、『施設には常に修繕等の維持費がかかっていますので耐用年数経過後もコストから減価償却費を除くことなく計上します。』という一文を少し疑問視しました。現在の会計基準によれば、耐用年数が過ぎた場合は残余財産ゼロで計算するのが基準です。そのため、耐用年数が過ぎた資産等の使用は、会計処理上、経済価値、資産価値がないと考えるのですが、ここでは効用としての価値、使用価値があるということで、引き続き使用しているのです。加えて、事業経費として修繕費も考えるべきとありますが、例えば、建物の場合、建築初年度には修繕費はかからず、古くなってくると修繕して、その効用としての価値、使用価値を維持していくことは、当然のことです。その際、修繕費と定額法による減価償却費のコストへの割り当て方法が、「耐用年数が過ぎた資産の場合、減価償却費は発生しないのですから、もちろん考えないで、修繕費による補完的経費をもってコスト計算すべき。」と考えます。ただし、当該資産へ資本的投資として計上した修繕等の維持費にかかる減価償却費は、当然、コストとして加算します。原価の捉え方を、会計処理上において、明示的にトレースしていく必要があり、概念的計算ではよくないと思います。

○事務局

令和元年に作成した基本方針について、ご意見をいただきました。自治体の会計では、維持補修費や施設の改修工事費等が修繕料になりますが、これはいわゆる投資的経費として減価償却費が発生する投資になります。古くなった施設を延命させるために行う投資的なものについては、その時点から減価償却費が発生しますので、先ほどご提言いただきました原価を捉えてトレースをしていく必要があるというところに反映してくるかと考えております。

資料1-1の新旧対照表では5ページになりますが、今回、令和元年の内容を改定するにあたり、改正案にはこの部分は記載しないということで整理させていただきました。

○委員

しかし、今後も実務計算上、この減価償却費の計算方法は変わっていないということですよね。耐用年数経過後もコストから減価償却費を除くことなく計上するとなっていますが、どのように考えたらよろしいですか。

○事務局

今ご指摘いただいている部分は令和元年の部分ですが、少し分かりづらいのではないかとということで、新たな改定案につきましては、その部分を削除して整理させていただいております。

○委員

耐用年数後のものは、コスト計算上、減価償却費は入れないということですね。

○事務局

そのとおりです。今後5年ごとに見直しをしてみますので、各時点における減価償却費を反映していくということです。

○委員

分かりました。正しいと思います。

また、一つの方法として提案があります。先ほど、退職引当金という考え方が提示されましたが、同様に、一般企業会計では、修繕引当金という考え方があります。建物や備品の属性に基づき、当該資産を使用している間、引当金として費用計上する方法で、費用の平準化がはかれます。

そのような考え方を導入していけば、その事業の各年度における、減価償却計算の定額法にマッチした行政コスト計算、損益計算のばらつきが、より少なくなると思います。

○議長

近隣等の比較や人件費の問題、見直しの周期、公の施設とは何なのか、減価償却の話など、非常に貴重など意見をいただきました。まだ質問などがある場合には事務局に寄せていただき、後日または次回会議で回答いただき、これらの件について引き続き次回会議で審議したいと思います。

(2)報告事項

① 第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和5年度進捗状況について(政策課)

第5次越谷市総合振興計画前期基本計画に係る令和5年度進捗状況について、会議資料に基づき、政策課から説明を行った。

併せて、市民参加型オンラインプラットフォーム「越谷市リクリッド」について説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

活動指標・KPIについて、全て年度における進捗状況となっていますが、一般的に企業では四半期単位

で各事業の進捗を見ながら達成に向けて方法を変えていきます。1か月や四半期という単位の中で、ある程度の目標を達成していかなければならないという点では市も企業も同じかと思いますが、いかがでしょうか。

○政策課

本市では、基本的には年度に1回というサイクルで進捗管理を行っております。四半期ごとに全庁的に把握するという方法は現在のところ行っておりません。

○委員

四半期、せめて半年というような単位で把握していないと結果報告で終わってしまうため、考えていただければと思います。

○委員

現在の進捗状況を把握して改善したりスピーディーな対応をしたりしていけば、今後より良い方向に向かっていくと思いますし、実際、民間企業では様々なシステムを使って管理をしています。自治体でも成果指標と財務状況などを捉えながら経営の舵取りをしていこうという動きは広まっていますし、それを住民への説明ツールとして公表している自治体もあるため、ぜひ越谷市でも取り組んでいただけたらと思います。

資料2の3ページ、令和5年度進捗状況についてですが、令和7年度の目標値に対しての進捗状況のため、目標値を下回っているものが多いのは当然なのですが、伝え方がネガティブだと思いました。令和7年度の目標値に対して計画どおりに進んでいるのか、遅れが生じているのか、目標を見直すべき事象が生じているのかなど、どのような状況であるか見えるような表現をしていただけると読み手としては分かりやすいと思いました。

また、各年度の目標値がないことに違和感があります。最終年度の目標値は大事ですが、そこに辿り着くまでの各年度の目標値が入ると非常に分かりやすくなると思いますので、今後ぜひ検討いただければと思います。

さらに、既に目標値を達成しているものについては目標値が妥当だったのかという目線も必要ですし、達成していないものについては、目標より上を目指せそうなものや、目標と乖離していて達成が難しそうなものなどがあり、所管課としての今後の見通しなどを付記していただくと、より理解度が増すと思います。

○委員

ロードマップは、例えば四半期などターム単位ごとに目標があるものです。そうすることで、目標を達成できないのはなぜなのか、もっと良くするためにはどうしたらよいかという論議がしやすくなります。やはりターム単位で目標値を作るというのはロードマップの基本だと思いますので、ぜひ始めていただければと思います。

○政策課

お二人から非常に貴重なご意見をいただきました。見せ方によって捉えられ方が違ってくという点については重々認識しておりますので、受けとめさせていただきます。また、指標の設定方法につきましては、

昨年度に、上位政策に対する因果関係等も含めた下位施策の目標設定という点についてもご指摘いただいたかと思いますが、指標の検証や妥当性等も含めて前期計画の見直しを行い、それらを踏まえて後期計画の指標を設定してまいりたいと思います。

また、四半期等のある程度の期間で検証していくことも非常に大事なことだと思いますが、細かい期間で数値が出てこないものもあるため、ある程度の細かい単位で把握できるような指標の設定の仕方ということも考慮しながら整理をしていきたいと考えております。

○議長

まだご質問がある方は事務局に寄せていただき、後日回答いただくことにしたいと思います。

② 第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和5年実績報告書(案)について(行政管理課)

第7次越谷市行政改革大綱実施計画 令和5年実績報告書(案)について、会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

もう少し分かりやすくなるように事前質問をさせていただき、事務局から数値やデータの回答を得ましたので、皆様もご確認いただければと思います。また後日改めて、回答に対して意見や再質問をさせていただきたいと思います。

○議長

事前質問回答一覧を改めてご確認いただき、ご意見等ありましたら後日お寄せいただければと思います。

③ 事務事業評価(事後評価)実施結果(令和5年度実施事業)報告書(案)について(行政管理課)

事務事業評価(事後評価)実施結果(令和5年度実施事業)報告書(案)について、会議資料に基づき、事務局から説明を行った。

報告事項に対する意見・質疑等

○委員

まず、資料4の3ページの評価項目について、必要性、有効性、効率性という観点から各事業評価をすることは非常に重要なポイントだと思いますが、ここで評価された結果が、2ページの総合評価のABCDにどのように紐づいているのかよく分かりません。

参考資料4では、「評価の視点」のところに「必要性」として「社会的なニーズ」、「市が実施すべき妥当性」、「民間との連携」といった非常に重要なポイントが書かれているにも関わらず、評価内容の説明が一括りにされており、評価が非常に形骸化しているという印象を受けます。提案になりますが、必要性が高かった、あるいは低かった事業の分布や事業数等も記載すると非常に良いと思いました。まとめ方が形式的な内容になっているため、見せ方も検討し、所管課が評価の各視点に沿って評価するという姿勢を浸透させてい

ただきたいと思います。また、各評価項目が最終的にABCD評価に、どのようにつながるのかという関連性も見える化すると良いと思いました。

また、予算編成への活用について、例えば、財源の捻出効果や、見直しによる他事業への財源転換というような効果も示せるかと思いますので、そのような部分に生かせる評価としての活用も目標として見据えながら、評価を進めていただきたいと思います。

○事務局

評価の関連性や全体的な評価のあり方につきまして、ご意見いただいたことを踏まえて工夫しながら取り組んでまいります。

○委員

事前質問を提出しましたが、時間の関係で後日さらに追加で意見や質問をさせていただきたいと思います。そのため、この場での発言は一点だけとしますが、外部評価はどのような方が実施しているのか非常に疑問です。こども医療費の給付事業という越谷市の施策に対して、費用対効果が悪いという指摘がされていますが、外部評価としてそこまで指摘するべきことなのかと思います。例えば、複雑な手続きを効率化したほうが良い等の指摘であれば分かりますが、これは無償化によって多くの家庭が助かっているという点を評価すべきだと思うのですが、評価者は(事前質問の別添資料として送付された)東京大学教授の研究だけ持ってきて評価しており、私としては理解に苦しみましたので、今後外部評価の問題についても議論していただければありがたいと思います。

○委員

細かい資料を積み上げて、かつ集約してご提示いただいていることについては、大変なことと感謝申し上げます。思いますに、通常、行政の予算組成時は、相当な時間をかけて議論しますが、このような「総合振興計画の進捗状況」、「行政改革大綱の取組結果」「事業評価結果」は、決算的報告であり、私としては、常々、より重要なものと感じております。相応の時間をとり、予算同様のトレース姿勢で、きちんと議論すべきではないかと、感じます。

○委員

参考資料4の47ページから、消防関係と救急関係の事業の記載がありますが、非常に細かく書かれていて参考になりました。少し心配な点がありまして、ここに記載されていない消防団という組織についてですが、全国的に高齢化で消防団員が年々減少しています。熱中症や火災、災害が増えている現状において、このような問題も考えていかなければならないと思っています。そこで、消防団員の人数、活動状況、消防自動車等の設備についてご報告いただければ参考になると思います。

○事務局

消防団員や消防設備の関係につきましては、この場に詳細な資料がございませんので、改めて回答させていただきたいと思います。

5 その他

○事務局

事務局から連絡事項が3点ございます。

1点目、本日の会議録は事務局で作成後、委員の皆様にもメールで送付させていただきますので、内容のご確認をお願いいたします。ご確認後、確定した会議録は市のホームページで公表いたします。

2点目、本日の会議中にご質問に回答できなかった内容につきましては、後日整理したうえで回答させていただきます。また、会議中に時間の都合上質問できなかったという内容がございましたら、会議前にメールでお送りしました「事前質問票」を活用いただき、8月23日(金)を目安に行政管理課宛にご提出ください。取りまとめた上で回答させていただきます。

3点目、次回の会議につきましては10月頃を予定しております。日程が決まり次第、改めて通知させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

6 閉会